

事務連絡
平成25年11月1日

官庁営繕部計画課
観光庁総務課
気象庁総務部経理管理官
海上保安庁総務部政務課
国土理地理院事業評価担当課
地方支分部局
独立行政法人
事業評価担当各位

大臣官房
技術調査課
公共事業調査室

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について（平成25年11月1日付け国官総第205号、国官技第165号）」において、費用対効果分析を実施しないことができる運用を定めたところであるが、その詳細については、下記の通り例を示すので、事業評価監視委員会の意見を踏まえた上で、適切に決定されたい。

記

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について（平成25年11月1日付け国官総第205号、国官技第165号）」別紙で定める各項目における判断根拠については、以下のとおり例を示す。（例を示す項目のみ抜粋）なお、本運用にに基づき費用対効果分析を実施しないことができるのは、当面の間、前回評価で費用対効果分析を実施している場合に限る。

(ア) 事業採択時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合

②外的要因

事業を巡る社会経済情勢の変化がない

判断根拠例：地元情勢等の変化がない

③内的要因

〈費用便益分析関係〉 感度分析幅以内を基本

1. 費用便益分析マニュアルの変更がない

判断根拠例：B/Cの算定方法に変更がない

2. 需要量等の変更がない

判断根拠例：需要量等の減少が10%※以内

3. 事業費の変化がない

判断根拠例：事業費の増加が10%※以内

4. 事業展開の変化がない

判断根拠例：事業期間の延長が10%※以内

※ただし、学識経験者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。

注) 上記2.～4.について、各項目が感度分析幅の範囲内であっても、複数の項目の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。

なお、再々評価以降に実施する評価においては、前回評価時において実施した費用対効果分析の要因との比較を行うものとする。

(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合

事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい場合

判断根拠例：直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上

費用対効果分析を実施せず、前回評価時の結果を適用する場合には、その判断根拠を事業評価監視委員会に示した上で、対応方針(案)を審議する。

〈事業評価監視委員会 資料(案)〉

・事業評価カルテを基本とし、加えて、上記要件(ア)及び(イ)への該当状況を追加した別添様式を用いる。

・費用対効果分析の結果は、前回評価時点の結果を適用し、注釈を追記する。

「注：費用対効果分析に係る項目は○年評価時点」

費用対効果分析実施判定票

別添様式

年度: _____ 事業名: _____
 担当課: _____ 担当課長名: _____

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項目	判定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的	・事業目的に変更がない	<input type="checkbox"/>
外的要因	・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	<input type="checkbox"/>
内的要因 <費用便益分析関係> <small>※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施す</small>		
	1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	<input type="checkbox"/>
	2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	<input type="checkbox"/>
	3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	<input type="checkbox"/>
	4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	<input type="checkbox"/>
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でない」と判断できる場合		
	・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均]に対する分析費用1%以上) また、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	<input type="checkbox"/>
前回評価で費用対効果分析を実施している		
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

審議事項の重点化・効率化に係る確認フロー

※費用対効果分析の効率化については、2回以上連続して実施しない

